
はしもと市議会だより

SHIGIKAI PRESS

vol.65 / November 2020

7月臨時会

7月31日に開催し、次の6件を審議しました。

市長提出議案件6件

- ・令和2年度各会計補正予算案……………2件
- ・そのほかの議案……………4件

※新型コロナウイルス感染症対策として急施を要したため、臨時会を開催し、いずれも原案のとおり可決・承認しました。

◎可決議案の主な内容

・橋本市生活応援クーポン券（第2弾）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計を支援し、需要を喚起するため、市内の参加店舗で使用できる5,000円のクーポン券を全市民対象に発行するものです。

・『コロナに負けない』新生児子育て応援給付事業

国の特別定額給付金の対象とならない、国の基準日から令和3年4月1日までに出生した新生児を対象に、市の事業として一律10万円を支給するものです。

・橋本市病院企業職員に対する特殊勤務手当

新型コロナウイルス感染症疑い患者の防疫対策等に従事した職員（医師・看護師）に日額4,000円、レントゲン技師に日額500円を支給するものです。

9月定例会

8月31日から9月18日まで開催し、次の45件を審議しました。

市長提出議案37件

- ・条例の制定・改正案……………4件
- ・令和2年度各会計補正予算案……………12件
- ・令和元年度各会計決算認定案……………14件
- ・そのほかの議案……………7件

委員会提出議案5件

- ・条例の改正案……………1件
- ・意見書提出議案……………4件

議員提出議案1件

- ・決議案……………1件

請願2件

- ・新型コロナウイルス感染症への対策として、水道料金の減免を求める請願について
- ・市の水道施設の更新に関わるDBO方式について市民への丁寧な説明を実施し、市民の理解と納得を得て進めることを求める請願について

※請願についてはいずれも不採択とし、その他議案43件はいずれも原案のとおり可決・承認しました。



2年度
補正予算

一般会計

【原案を全会一致で可決】

◎**収納決済サービス導入関連システム改修委託料について**
市税の支払いに際し、専用アプリを活用し、スマートフォンで振込用紙のバーコードを読み取って即時支払いをすることでキャッシュレス決済を可能とするとともに、当サービス利用者に対する納税証明書（車検用）を発行する機能を構築するためのシステム改修に要する経費です。

問 導入時期はいつ頃か。また、キャッシュレス決済のための専用アプリは何を予定しているか。

答 R3年度からの導入を予定しており、専用アプリは、PayPay請求書支払い、LINE Pay請求書支払い、モバイルレジ、Pay B、支払秘書の5つを予定しています。



議会の
取り組みで
実現!!

キャッシュレス決済の導入



市の動き

令和2年3月
一般質問（答弁）

令和3年度から導入できるよう前向きに取り組みます。
➡収納決済サービス導入関連システム改修委託料として、令和2年度補正予算に計上。



市議会の動き

令和2年3月
議員から一般質問

市役所の税徴収などにおいて、特にスマートフォンを活用した決済サービスの導入を提案。

◎世界かんがい施設遺産小田井用水路大畑才蔵発信事業について

世界かんがい遺産である小田井用水路とそこに息づく大畑才蔵さんの献身と精神を情報発信することで、新たな集客コンテンツを構築するために要する経費です。

問 具体的にどのような事業にどれだけの経費を見込んでいるのか。

答 現在、予定している事業は、大畑才蔵さんの生きざまが体験・学習できるシンポジウムの開催、小田井用水路を辿るバスツアーの実施、大畑さんの技術と治水・利水の在りようを学ぶウォーキングイベントの実施、インターネットやAR（実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示することで、目の前にある世界を仮想的に拡張するもの）を活用した漫画や動画の作成になります。

問 作成した漫画や動画の2次配布・3次配布について可能とするか。

答 動画等は、市HPへ掲載をし、また、大畑才蔵さんの功績を広く知ってもらうためにも、外国人の方にも見てもらうことができる英語字幕付きのDVD等を作成して配布できればと考えています。2次配布等については、委託内容に含めていきたいと思えます。

◎地域優良賃貸住宅管理に要する経費について

移住定住施策の一環として、新婚世帯や子育て世帯を対象に家賃の一部を助成（所得制限あり）することで、地域優良賃貸住宅の入居率を上げることが目的に、未入居となっている、2DK1戸、3DK12戸を改修するとともに、入居者募集を周知するための広告料に要する経費です。

問 現時点の入居状況と家賃収入、及び全戸に入居した場合の家賃収入はどれくらいになるか。

答 8月1日時点での入居戸数が34戸、以降11戸に入居いただいたので現在の空き戸数は24戸となっています。また、家賃収入は現状、月額で約250万円、将来的にすべて満室になった際には、約400万円になるかと思われるか。

問 以前より、入居者が増えてくれば駐車場が不足してしまふことについて何度か問わせてもらったが、全戸に入居してもらうことを目指すうえで、駐車場の平等性についてどのような議論をしているか。

答 現在、24戸に空きがあるが、一方で駐車場スペースは1区画の空きしかない状況です。対処方法として敷地内にある花壇を埋めて駐車場として5台ないし6台分を確保します。また、周辺に市所有の土地があるので、その土地を活用できるかどうか、協議してまいります。

問 新婚世帯や子育て世帯で助成対象となる世帯はどの程度になるか。

答 既に入居いただいている方で4世帯、これから入居いただける方で7世帯、合計で11世帯が対象となります。

◎寄付活用事業委託料について

MLBタンパベイ・レイズの筒香嘉智選手からの寄付金を活用し、紀三井寺公園野球場で橋本市スポーツ少年団加盟の少年野球チームを対象とした交流大会を行う予定であり、そのための送迎バスや球場手配のための委託料に要する経費です。

問 筒香選手のSNSから、コロナ禍のために大会等が中止になったことで影響を受けた子どもたち、特に小6・中3・高3の子ども達を対象に何か役立てていただきたいという趣旨でいただいたご寄付と捉えているが、平等性の担保はできているか。

答 小6の子ども達を中心とした交流大会でのバス代・高速代・保険料等で約110万円、小・中・高校で野球をしている子ども達への記念品で45万5,000円、市内中学校・高等学校の各野球部、及び市スポーツ少年団に加盟している各野球チームにボール等の野球用具で約42万円を見込んでいます。

委員会 提出議案



例正
条改

橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について 【原案を全会一致で可決】

新型コロナウイルス感染症のまん延を契機に社会全体がリモートワークの導入や行動様式を見直すなか、議会においても時代や環境に適応した柔軟な議会活動の在り方を示す必要があります。

今後、新型コロナウイルス感染症の更なるまん延等により、委員会室に参集することが困難な状況下においても適切かつ効果的な委員会運営を行うためオンライン委員会の開催を可能とする所要の改正を行うものです。

※総務省が発出した通知を受けて、広報広聴特別委員会において調査研究をし、議会運営委員会から提案されました。

今回の改正による委員会へのオンラインによる参加は、新型コロナウイルス感染症の影響で参集が困難な場合に限り認められるものです。

なお、オンラインでの採決については今回の改正では認めていません。



意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について【原案を全会一致で可決】

新型コロナウイルス感染症がまん延していることで、国は戦後最大の財政危機に直面していますが、地域経済においても本年度はもとより来年度においても地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。今後、長期化する感染症への対策から財政出動は不可欠であることから、地方税財源の確保を求め、国に対し意見書を提出するものです。

意見書

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書について【原案を全会一致で可決】

近年、気候変動の影響等による気象の急激な変化や激甚的な自然災害が全国的に頻発しています。本市においてもこれらの自然災害はもとより、今後発生する可能性が高い南海トラフ地震を始め、中央構造線断層帯地震などから市民の命を守るために国土強靱化及び防災・減災に向けた取組みが喫緊の課題であることから、防災・減災、国土強靱化に資する整備に加え、地域の特徴を活かしたまちづくりが推進できるよう特段の措置を求め、国に対し意見書を提出するものです。

意見書

自治体病院における新型コロナウイルス感染症対策の継続的な財政支援等を求める意見書について【原案を全会一致で可決】

長期に及び新型コロナウイルス感染症対応に追われている医療機関に対し、継続的な長期に渡る財政支援なくしては安定した医療を提供することが不可欠であるため、医療機関への財政支援及び、緊急時における医師・看護師等の派遣などの充実と継続を求め、国に対し意見書を提出するものです。

意見書

地方における自治体病院の経営安定化を求める意見書について【原案を全会一致で可決】

国は2040年を展望した医療提供体制の改革として、三位一体改革の推進を提起し、まず、2025年へ向けた医療提供体制の構築に向けて協議しています。しかしながら、2025年の地域医療構想の実現後も、本市のような地方においては自治体病院の長期的な課題として医師の地域偏在・診療科偏在に対して抜本的な改革を図ること、また、医療機関における控除対象外消費税問題の抜本的解決を図ることを求め、国に対し意見書を提出するものです。



請願

新型コロナウイルス感染症への対策として、水道料金の減免を求める請願について【賛成少数で不採択】

新型コロナウイルス感染症患者が本市においても増加し、市民の中にも感染への懸念が高まっている。一方では「仕事が無くなる」「収入が減る」「生活費がかさむ」などの不安も広まっている。

そのような状況で、行政には市民の暮らしを守るため、市民の負担を軽減することが求められる。とりわけ、水は飲料水、生活用水として欠かすことのできないものであり、命と健康を守るために不可欠なものであることから、水道の基本料金を3カ月間免除することを求める請願です。

経済建設委員会

【賛成少数で不採択】

問 市の水道ではなく簡易飲料水供給施設を利用している地域や、市の水道を利用していても三石台のマンションのように市が戸別に料金を徴収せず、マンション全体の使用量を一括して徴収しているような場合は減免の対象外となるが、平等性は担保されているか。

答 市の水道を利用している人が大多数であること、また、一部で簡易飲料水供給施設を利用している他の自治体においても水道料金の減免をしている事例があるので、本市に対しても減免措置を求める趣旨である。(紹介議員)

問 水道料金の減免を実施している他の自治体の状況について把握しているか。

答 厚生労働省が8月に取りまとめたアンケート結果では、何らかの減免措置等を採用している自治体は、回答のあった1287自治体のうち403自治体で31.3%となっています。(担当部署)

本会議

◎ 採択することに賛成

新型コロナウイルス感染症の拡大により自宅を過ごすことが多くなり、感染予防のための手洗いやうがい、また、洗濯の回数が増え、水道水の使用料が増えたという声があります。

橋本市の水道料金は、4月以降更に値上げされており、市民生活を圧迫しています。家庭から事業者まで幅広く支援できる水道料金の減免は効果的であると全国で約3割の自治体が採用しています。市民の切実な願いであると考え、本請願に賛成します。

× 採択することに反対

新型コロナウイルス感染症への対策として、市民に対して生活支援が必要なことはそのとおりであると感じている。しかしながら、水道料金の免除については、対象外となる世帯も多数あり、市民全体に等しく行きわたらない。また、水道料金の減免は生活実態に関わりなく一律にならざるを得ず、個々の市民に応じた支援とは言えない。財源は限られているため、より有効で効果的に使う必要があることは言うまでもなく、本請願に反対します。

請願

市の水道施設の更新に関わるDBO方式について
市民への丁寧な説明を実施し、市民の理解と納得を得て進めることを求める請願について

【賛成少数で不採択】

水道料金の値上げは、水道施設の更新計画が根拠となっ
ています。その更新事業を進めるうえで、設計・施工・管
理を一括して民間事業者に発注するDBO方式を採用する
ことについて市民への説明会の開催を求め、また、行政か
ら民間事業者に提示する要求水準書に対し、市民の声の
反映を求めるとともに、上下水道審議会委員の市民公募及
び、紀の川右岸送水管の切替えについても住民が参加しや
すい形による説明会の開催を求める請願です。

経済建設委員会

【賛成少数で不採択】

問 請願の要旨に水道事業の更新計画におけるDBO方
式、及び紀の川右岸送水管の切替えについて本委員会に
おいて審議を行ったと記載されているが、審議は行われ
ていないと認識しているが。

答 言葉の表現が間違っているが、当委員会において報告
を受け、質問を行ったことを指している。(紹介議員)

問 上下水道事業審議会には市民公募による委員が入ると
認識しているがいかがか。

答 従来の水道事業、公共下水道事業に係る審議会の市民
委員がそのまま引き継ぐこととなる。(紹介議員)

問

送水管の切替えについては、昨年の説明会における市
民の参加者が少なかったことから、市は紙媒体による資
料を各戸配布している。市民への説明が足りていないと
いうことであれば、その配布回数を増やすことも一つの
方法であると考えるがどうか。

答

紙媒体による周知はどうしても一方通行となっていま
い市民の意見を聞く機会がないため住民が参加しやす
い方法による説明会を開催していただきたいと考えてい
る。(紹介議員)

本会議

◎ 採択することに賛成

浄水場の更新にDBO方式を採用する。特に維持管理も含
めて一括発注することは、今までにない大きな変更であるに
もかわらず、市民に対して説明することなく進めており、
要求水準書には市民の疑問に答える仕組みもない。また、紀
の川右岸送水管の切替えについては、昨年8月に開催された
説明会と2度のチラシの配布を行ったのみ。自分の地域はい
つ切替えになるのか、切替えによって何が起るのか説明を
するべきだと考え、本請願に賛成します。

× 採択することに反対

請願の内容に一部誤りが見られることは問題であると感じ
る。また、DBO方式についても、民間委託になったとして
も、今までと何ら変わりがないので、本請願には反対します。
ただし、紀の川右岸送水管の切替え時期等については、市は
しっかり説明をするべきであり、その点は要望をしておきま
す。



辻本 勉
(所属に所属しない議員)



新型コロナウイルス感染症による市民への影響と、行政の対策について

質問 新型コロナウイルスは、令和2年1月16日に日本国内で初の感染者が確認され、その後国は「緊急事態宣言」を発令、他府県への移動制限も出されました。以降、社会経済活動自粛効果により感染者が大幅に減少、それを受けて5月には、「緊急事態宣言」を解除、更に移動制限も全面解除されました。しかしながら、第2波・第3波襲来の危険性も大いに含んでいます。

そんな中で国の第2次補正予算が決定し、7月22日からGOTOトラベルキャンペーンが前倒しで実施されました。移動制限の全面解除後から始まり、東京都周辺・大阪府はもとより全国的に感染者が急増し、第2波とも言われる大変厳しい状況にあります。

本市では、市議会5月臨時会・6月定例会・7月臨時会を開催し、主に新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算(案)を審議、可決承認致しました。そんな中で、感染症の拡大が本市市民へ、どのような影響があったのか、あるのか、それを受けて行政はどのような対策を講じたのかをお尋ねいたします。

① 教育委員会関係 児童生徒に係わる問題全般について

② 市民生活への影響について

【答弁】

① 学校再開後3カ月が経過し、児童生徒には学校の新しい生活様式が普段の生活として浸透しています。懸念されている学習保障は、夏季休業日の短縮や行事等の精選により授業時数を確保でき、順調にいけば10月上旬に授業の遅れをほぼ取り戻せる状況です。

また、行事については感染の状況を鑑みながら実施の有無や内容を検討します。まだまだコロナ禍収束の兆しが見えない中、児童生徒や保護者の方の不安を和らげ、安心した学校生活を送れるよう引き続きマスクの着用、手洗い、3密を避ける等の感染症対策と学習保障に取り組んでいきます。

② 橋本市でも感染予防対策、イベントや会議のあり方、保育園やこども園、幼稚園、小中学校などの運営、公共施設の利用制限や閉館により市民の皆様にご理解とご協力を求めています。結果的にサマーボール、まっせはしもと、すこやか橋本まなびの日などの市主催の大型イベントが中止となっただけでなく、各地区における祭事や地域行事においても中止になるなど、日常生活や人と人との交流においても多大なご不便をおかけしています。

【他の質問】

▽経済活動と市内事業者への影響について
▽医療・介護・障がい者福祉・高齢者福祉への影響について



高本 勝次
(日本共産党 橋本市議員団)



新型コロナウイルス感染症対策について

質問 大阪等の都市部に通勤・通学している市民は、既に感染しているのではないかと、あるいは感染させるのではないかと、家族に感染者が出たらどうなるのか、と危惧しています。こうした市民にPCR検査を実施できるように、医師会とも協議して、県と国に申し入れるべきではないですか。

【答弁】 希望者全員を受け入れるのではなく、病院や福祉施設など、ひとたびクラスターが発生すると社会的に影響が出るような施設など、限定的な基準を設ける必要があります。和歌山県に対し検査体制のさらなる充実を要望していきたいと考えています。

質問 発熱外来・PCR検査を受けられるセンターがあれば、市民は安心して検査を受けることができます。県と医師会とも協議して、発熱外来・PCR検査センターを設置すべきではないですか。

【答弁】 和歌山県では、PCR検査センター機能を持つ『地域外来・検査センター』の設置運営についての予算を計上し、現在、橋本保健所管内への設置に

向けて関係機関と協議しています。

質問 政府は、8月28日、「第42回新型コロナウイルス感染症対策本部」で「感染拡大や重症化を防止する観点から、一定の高齢者や基礎疾患を有する者について、市区町村において本人の希望により検査を行う場合に国が支援する仕組みを設ける」と決定しています。政府の決定は、症状の有無に関係なく、基礎疾患のある方が、本人の希望により検査を受けることができるというものです。本市でも検査できますか。

【答弁】 国や和歌山県からは、具体的な内容・方向性については現在のところ示されていません。引き続き国の動向を注視していきます。

本市の障がい者の現状と施策について

質問 地方選挙では、視覚に障がいのある方のために、「選挙公報」の音声版が発行されています。ぜひ、実施してほしい。

【答弁】 「選挙公報」の音声版は、公職選挙法で特段、規定されていませんが、国及び県の選挙では、「選挙のお知らせ版」として、「選挙公報」の掲載文を音声化したものが作成されています。「選挙のお知らせ版」の配布は、視覚に障がいのある方が候補者の氏名・経歴・政見を知る手段として、有効なものと考えますので、先行事例を参考に、配布する方向で検討します。



阪本 久代
(日本共産党
橋本市議員団)



新型コロナウイルス対策 について

質問 厚生労働省に助言する専門家組織は「第2波」とも言われる現在の流行は7月末がピークとみられ、新規感染者数は緩やかに減少しているとの見解を示しました。しかし、通勤、通学等で大阪などとの関係が深い橋本市では、いつまた、感染が広がるか不安は消えません。感染が広がる可能性のある秋・冬期への対策と、今行われている対策について問います。

①無症状の感染者が感染を広めていることがあるので、無症状の感染者を見つけ、保護する必要があります。少なくとも、集団感染のリスクが高く重症になる可能性の高い、医療や介護・福祉施設で定期的に検査を行う必要があると考えますが、どうお考えですか。

②橋本市市民病院には県のリアルタイムPCR検査機器が導入されていますが、実施状況はどうなっていますか。

③橋本市内の事業者への影響はどうなっていますか。

④新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金事業、がん

ばれ！橋本応援補助金(テイクアウト・デリバリー応援事業)の実績は。

答弁

①施設を安心して利用できるよう、感染症対策は重要であると考えています。市からは介護施設職員を対象としたPCR検査の実施について和歌山県に申入れをしているところです。

②TRC法という核酸増幅法を用いた遺伝子解析装置を8月19日に導入完了し、現在、運用開始に向けて、職員の操作研修・業務フローの作成など、関係部署間の調整を進めています。

③国が緊急事態宣言を出した4月以来、不要不急の外出自粛により人の流れが止まったことにより飲食業や宿泊業では営業の一時休止や営業時間短縮等を行うなど大きな影響がありました。また、ハローワーク橋本管内の有効求人倍率も4月以降は1を割り込んでおり雇用状況に影響が出ています。

④緊急給付金事業は8月31日時点で26件275万円の支給実績、テイクアウト・デリバリー応援事業は申請17件、交付決定額は合計140万1千円となつています。

質問 緊急給付金事業は1億2千万円の予算です。残額をどうするのですか。

答弁 今月末に執行状況を財政課が集約し、新たな事業を実施するのであれば市として関係各課と協議を進めながら適正な時期に予算編成したいと考えています。



樽井 豪男
(刷新クラブ)



小中学校体育館の空調設備について

質問 本市では一部を除き、小中学校の教室に空調機が設置されていますが、体育館には設置されていません。当然、体育の授業等でも必要であると考えます。また、学校施設に関しては外壁やトイレの改修など、順次工事を実施する計画があり感謝しています。本年は、全国で多くの方が体育館等で避難所生活を余儀なくされていますが、猛暑期には空調機がないと生活できません。教育と防災の観点から、小中学校の体育館に空調機を設置する計画を立ててはいかがでしょうかですか。

①県内8市の設置状況は。

②ガス仕様での検討をしてみてもは。

③国の交付金の対象になりますか。

④コロナ対策等で避難所の1人当たりの面積は。

答弁 昨年从小中学校への空調設置を進めてきた結果、一部を除き、各教室には空調を設置済みであり、コロナ対策や熱中症対策に大きな効果が得られています。また、施設の改修関係では、「橋本市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化状況等を勘案しながら外

壁落下防止等に取り組んでいます。

体育館には、今のところ空調を設置する計画はありませんが、学校教育の観点からも空調があれば、児童生徒の学校生活環境が更に向上するものと考えます。

①県内8市では、和歌山市で7校に、田辺市で1校に設置済みで、その他の市には設置されていません。

②ガス仕様については、仮に体育館への空調設置計画を立てる際には、メリット、デメリット、コスト面を含め、総合的に検討していきます。

③国の交付金に関しては、文科省の交付金事業の対象ですが、現状は普通教室等への設置が優先的に採択されており、今後の状況次第で体育館への設置についても採択されてくるのではないかと考えています。

④避難所を開設する場合には、感染症対策に十分配慮する必要があります。通路等を除き原則1人当たりの面積を4㎡とする避難所定員計画としています。また、要配慮者、体調不良の方の専用スペースも確保していきます。

質問 防災の観点から、体育館への空調設置をどう位置付けていますか。教育委員会だけでなく、市が一体となつて取り組むべきではないですか。

答弁 防災の観点からも、体育館の空調はあることが望ましいので、財源確保のことも十分勘案し、まずは事務レベルで危機管理室と教育委員会で協議していきます。



中 本 正 人

(刷新クラブ)



橋本市名誉市民を始めとする郷土の偉人の顕彰活動および学校における「ふるさと教育」について

質問 本市には、世界的に有名な数学者であり文化勲章を受章された岡潔先生、日本女性初の金メダリスト前畑秀子選手、戦後初の水泳金メダリストで潜水泳法で一世を風靡した古川勝選手、橋本市初代市長の吉田六右衛門氏の4人の橋本市名誉市民の方がいらつしゃいます。

多くの偉人を輩出している橋本市、私たち市民の誇りであります。これらの偉大な先人の顕彰活動および小学校での学習は、どのようになされているのか。また、今後の取組みについて伺います。

答弁 市では、岡潔数学WAVEや前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会などの顕彰活動団体への支援を今後も継続し、連携を図りながら顕彰活動を進めていきたいと考えています。前畑秀子・古川勝資料展示館については今年12月末で閉館する予定ですが、橋本駅前の観光案内所にコーナーを設けるなど資料の展示は継続するよう検討しています。

学校における「ふるさと教育」については、副読本『ふるさと橋本学』などを活用して、偉人たちの功績や困難なことがあっても諦めずに粘り強く取り組み姿を学習することにより、ふるさと橋本市を誇りに思う気持ちを育んでまいります。

橋本市役所の郵便料金について

質問 市役所から出す郵便は、1日、150通から200通であり、令和元年度の郵便料金は総額、5,498万円です。当局として元年度の郵便料金額についてどのように考えているのかお伺いしたい。(多い・少ない)

また、今後、郵便料金の減額についてお考えがあるのか伺います。

答弁 令和元年度一般会計の郵便料金の総額は、5,498万円です。前年と比較して1,174万円増加しています。増加の要因は、ふるさと納税分が1,073万円、プレミアム付商品券事業分が163万円増加しているためです。

郵便料金の削減策として、区内特別割引などの大口割引を適用するほか、レターパックの活用などの取組みを行っています。また、各課が大量の郵便を送付する際には、事前にヒアリングを行い、発送方法や割引制度の活用について指導しています。今後は、県庁への急を要しない郵便について週2回の郵送に試行的に取り組めます。



森 下 伸 吾

(公明党議員団)



誰も置き去りにしない社会を実現する事業について

質問 我が国では少子高齢化・人口減少が進む中、家族や雇用形態の多様化と地域社会の結びつきの希薄化が同時に進行している。そのような中、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化し、80代の親が50代のひきこもりの子どもを養う「8050問題」、介護と子育てを同時に担う「ダブルケア」、ゴミ屋敷、虐待、孤独死など新たな課題が表面化している。

国は市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくり支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を創設した。本市では「重層的支援体制整備事業」に積極的に取り組む考えはあるか。

答弁 橋本市では、平成18年度より地域包括支援センター、令和元年度より子育て世代包括支援センターを設置し、専門職を配置しながら包括的な相談支援を行っています。

地域包括支援センターは主に高齢者への対応が中心で、子育て世代包括支

援センターは子どもや子育て世代への対応が中心とされていますが、本人とともにその家族の支援を含めた総合的な対応をしています。

そこから見える課題は、介護や高齢者の問題だけではなく、貧困、障がい、ひきこもり、虐待、近隣トラブル、社会的孤立、ダブルケアなど多岐に渡っています。このため、専門職等が中心となり、庁内連携を図り、外部の関係機関等の協力を得ながら、家庭の課題解決に向けて取り組んでいます。

また、課題解決が困難なケースは継続的に本人や家庭と繋がりが、伴走しながら見守っていくことも欠かせません。

一方で、行政や専門機関の支援だけでは解決できない日常生活課題があり、住民同士がお互いに気にかけて合う関係性が広がることで地域におけるセーフティネットが充実し早期発見や早期支援に繋がります。

本市では、平成28年度より橋本市生活支援協体を立ち上げ、地域住民同士の助け合いのまちづくりを推進しています。現在市内に9つの第2層協議体ができており、助け合い活動を模索しながら進めています。

これまでの取り組んできたことを基盤としながら、さらに足りない部分、充実すべき部分を精査し、国の目指す、誰も置き去りにしない社会を実現するための、重層的支援体制整備事業の導入を検討していききたいと考えています。



板橋 真弓
(公明党議員団)



「おくやみコーナー」について

質問 昨年9月議会で、死亡に伴う故人の情報の集約、手続きの簡素化に向けてエクセル等のシステム導入について検証すると答弁を頂いたが、現在の進捗状況と今後の取組みは。

答弁 本市でどの程度利用できるかの試行・検証の結果、関係課全体で仕組みが十分理解され、対応する職員が手続きを熟知し、案内スキルが備わっていないと、エクセル等のシステム導入だけでは、待ち時間の短縮や事務の効率化は難しく、これらの課題を解決するためには研修などの準備を十分行う必要があると結論づけました。サービス向上につながるため、本市としてどのような形をとるべきか、先進自治体からさらに情報をいただきながら引き続き検討してまいります。

質問 本市において、新システム「おくやみコーナー」設置自治体支援ナビの導入は可能か。

答弁 経験が少ない職員でも遺族に必要な手続きを案内できるような支援するもので、その導入については、内閣官房IT総合戦略室より「支援ナビ」ソフトの提供を受け、オンライン勉強会を開催するなど本市において活用が可能

かどうかの検討を進めていきます。

質問 わかりやすい案内のため「手続きガイドブック」を配布している市もあるが本市は作成可能か。

答弁 他市の案内を参考に本市独自のガイドブックを作成してまいります。

市民サービスの効率化を促進する行動経済学「ナッジ」の活用について

質問 市民の自発的な行動変容を促す取組みとして、手間や費用を抑えながら高い効果が得られる行動経済学「ナッジ」の活用が注目されている。本市においても、「ナッジ」勉強会などを立ち上げ、様々な場面での市民サービスに活用することはできないか。

答弁 「ナッジ」は、市民一人ひとりの意識を変え、自発的により良い選択をする行動を促すための手段として非常に有効であり、本市においても日々の広報・啓発活動に意図的に取り入れることで、様々な行政分野においてその効果が期待できると考えられます。今後の行政運営や組織運営において、どのような分野での活用が効果的か、先進事例をもとに、まずは、課をまたいだ若手職員による自主研究グループを設置し、行政サービスへの導入に向け、前向きに調査・研究を進めていきます。その後の定着具合をみた上で、職員研修メニューに取り入れていくことも、検討します。

あやの台北部用地の企業誘致について



田中 博晃
(はしもと 政策研究所)



質問 本市の企業誘致が成功を収めるための方策として、工業用水についての一般質問や所有者移転の問題について、過去より担当部局と協議を重ねてきた。

答弁 認可について経済産業省・厚生労働省・国土交通省・和歌山県と協議し、現在、給水区域の設定や基本水量での差別化など、庁内関係部局で協議しています。

質問 水道部局・経済部局とも工業用水について前向きである。政策として纏めるため総合政策部で調整できないか。

答弁 両部局から具体的な結論が出た段階で政策に協議があるかと思いますので、その段階で政策的な判断をしていきます。また内容によっては様々な調整も行います。

質問 第三者への転売の抑止効果も考え、転売に制限がある旨を土地譲渡契約書だけでなく募集要項等に明文化しては。

答弁 見直しの必要を感じています。現在、法律的なことも含めて弁護士等

と協議しています。

質問 倒産等の事件があった場合に備え、抵当権を持つているであろう金融機関と連絡を密にし、競売前に任意売却等による取得も考えておくべきでは。

答弁 買戻し特約期間中であれば、売主は第三者へ対抗できるが、競売に関して制限等を課することはできない。そのため、金融機関と連携を図り、用地に関する情報を収集します。

高野口中学校の移転または新築

質問 平成29年12月定例会の高野口中学校の移転関連の一般質問で、文科省の感想として「ロケーションは極めて良いが、建造物を建てる場合の立地条件としてはふさわしくない」など、話があつたと聞いた。候補地が少ないことは理解しているが、以前より提案している県立高校での間借りや旧応其中学校あるいは現高野口中学校内への新築についてその進捗を問う。

答弁 県立高校での間借りについては、スペースの問題や定時制生徒への影響が懸念されることから、県教育委員会との協議の中で受入れを積極的に検討しようというものではありませんでした。

また応其中学校は面積から、グラウンドや体育館を含めた一体的な学校としての建設は難しいと思いますが、現在の場所、応其跡地については、規模・配置・事業費等を総合的に勘案し、一定の時期に方針を示していきたいと考えます。



堀内 和久
(はしもと 政策研究所)



学文路紀陽団地周辺水害(台風)について

質問 平成29年12月の一般質問の議論と、後の全員協議会での議論にプラッス最近起こる異常気象を踏まえ、ハード面に対しどのような検討をしたのか。もし今年、大型台風などによる水害が発生した時にどれくらい「安心・安全」を改善できたかを問う。

答弁 甚大な被害があった平成29年台風21号時は、紀陽団地内の排水路末端で1分間に10mの排水能力がある排水ポンプ2台で紀の川に強制的に排除し、その後、浸水要因を検証し、更に強化すべく、大谷川で1分間に30mの排水能力がある排水ポンプ車と、県からレンタルした1分間に3.2mの排水能力ポンプを使用し強制的に紀の川に排除しています。更に、大雨時には橋本市建設協会の排水ポンプ4台を紀陽団地内の水路に設置し、1分間に16mの排水能力を確保できる体制を構築しています。また、令和元年度から紀陽団地内排水路の通水不良箇所についても改修を進めているところです。

次に、改善については、平成29年台風21号当時は1分間あたり排水能力20mに

対し、対策後は69.2mで約3.5倍の排水能力になっています。また、令和元年台風10号時には、和歌山県より1分間に30mの排水能力があるポンプ車が配備され、99.2mとなり約5倍の排水能力が確保できました。しかし、台風21号時は紀の川の水位が氾濫危険水位を超えるまで上昇したことで、樋門の全閉も重なり大谷川から溢水した流量は、1分間あたり最大で1千254m³であったと想定され、令和元年台風10号時点における排水体制が構築できていても、流入量に対し約8%の排水能力で、浸水被害をなくすには、更に約12.6倍もの排水能力の確保が必要になり、本市としては、紀の川水位を下げるのが重要であると考え、国に

要望活動を重ねた結果、支障となっている堆積土砂や、樹木の伐採に着手されていますが、抜本的な対策は小田井狹窄部対策の早期実現であり、引き続き国に対し強く働きかけます。

質問 この水害の現状、床上が床下に、床下が無害になるような対策は。

答弁 台風時、どこか自治体も必要とする発電機を購入しました。可能であればポンプの増設は望ましいと考えます。

質問 購入に当たって補助金、プラスふるさと納税の活用と必要性への議論は。

答弁 危機管理室ではソフト面、総合政策部ではポンプ設置の必要性を検討し、実施計画や政策調整会議で協議します。財源としては、基金の活用も考えます。

他の質問

▽教育長の課題と成果について



岡本 安弘
(令和クラブ)



新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながらの高齢者福祉事業について

質問 様々な活動の自粛による生活リズムの変化、運動不足による健康被害が懸念され、生活不活発によるフレイルが心配される。現在のサロン事業、いきいき百歳体操教室、げんきらり〜教室等の現状について。

答弁 現在の再開状況は、サロン事業は、45カ所のうち25カ所、げんきらり〜教室は、41カ所のうち37カ所、いきいき百歳体操は2カ所のうち1カ所、再開という状況です。今後もコロナウイルス感染症の発生状況をみながら、引き続き各団体の活動を支援していきます。

質問 「わかやまシニアエクササイズ」「橋本おうちトレーニング」等、高齢者の方が自宅で取り組める介護予防運動の動画があるが、フレイル予防について動画を活用しては。

答弁 げんきらり〜教室や、いきいき百歳体操教室、いきいきルーム等で紹介し動画を活用しています。希望者に、「橋本おうちトレーニング」「いきいき百歳体操」「わかやまシニアエクササイズ」のDVD、げんきらり〜教室で使用している

音楽CDやパンフレットを配布し、自宅での運動に繋げてもらっています。

質問 集いの場が再開していない地域の方、今まで集いの場に参加しておらず、新型コロナウイルスの感染不安により外出の機会が減少している方のフレイルが心配されるが、対象となる方への対応は。

答弁 広報はしもと6月号では、コロナ禍におけるフレイル予防や運動・栄養・歯科の特集、9月号では「橋本おうちトレーニング」を掲載しました。また、高齢者への布製マスク配布の際、日常生活でのポイントを記載した「高齢者だより」を同封し高齢者の皆様にお知らせしました。

質問 本市で、フレイル予防パンフレットを作成し全戸配布や回覧で啓発しては。

答弁 フレイル予防パンフレットについて、げんきらり〜教室、いきいき百歳体操教室、サロンの皆さんに配布し、広報にも掲載してきました。改めて全戸配布や回覧等は考えていません。

質問 今後も高齢者のフレイル予防啓発について継続して行って頂きたい。

答弁 高齢者のフレイル予防については、重要課題と認識しています。今後も市民の皆さんに興味をもって頂くよう趣向をこらしながら、積極的に啓発をしていきます。

※フレイルは身体的機能や認知機能の低下がみられる状態



垣内 憲一
(令和クラブ)



コロナ禍における子育ての見守りと慰労支援について

質問 コロナの影響でストレスが溜まり、家庭内トラブルが発生していることを聞きます。見守りが必要な子育て世帯について伺います。

答弁 臨時休校期間内も、関係者と情報共有を図り、連携を密にしました。小中学校では、定期的な家庭訪問や電話による見守りを強化し、早期対応に繋げるよう支援と協力をいただきました。

質問 小中学校が臨時休校し、保育所や子ども園には登園自粛が要請されましたが、医師や看護師の皆様は第一線で奮闘され、保育士は感染防止対策の限界がある中で、子どもを預かっていました。医療従事者や保育士等への慰労支援について伺います。

答弁 医療従事者へは、国の慰労金交付事業を活用し、今回予算提案していますが、保育従事者へは、国予算の支給対象となっていないことから、給付金の慰労支援は実施していません。

質問 子育て分野で頑張っている人たちに「本市独自で応援していこう」という考え方はなかったのですか。登園自粛要請期間であっても、保育所

や子ども園で子どもを預からないと、子どもがいる医療従事者の多い医療機関はまわらないことになりま。す。そういう意味でも、その労をねぎらう気持ちを示してほしかったと思います。

答弁 もし、保育士に慰労金を出せば、学童保育などの他の子育て支援関係者との整合性が図れないと判断しました。予算要求には至りませんでした。保育所や子ども園などでご尽力いただいている方々には本当に感謝しています。園との連携は常に図っており、毎月の園長会では各園の問題点を話し合い、情報共有に努めています。今後も各園とは、協力・連携しながら職員のケアにも努めたいと考えています。

コロナウイルス感染症による市内アウトドアブームについて

質問 アウトドアブームがある現状を受けて、市として具体的に取り組むべきことはありますか。

答弁 世界遺産高野参詣道のひとつ「黒河道」、今年6月に文化庁より認定された日本遺産「葛城修験」里人とともに守り伝える修験道はじまりの地「ストーリー」を楽しむトレッキングや紀の川サイクリングロードなど、身近な観光スポットとしてアウトドア情報を集約し、関係機関と調整しながら情報発信していきます。

議案に対する議員の賛否状況 (賛否が分かれたものを掲載しています)

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権
-：議長(議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します)

件名	賛成 反対	岡本	垣内	土井	森下	板橋	辻本	石橋	杉本	南出	高本	阪本	小林	田中	小西	堀内	樽井	岡本	中本
		令	令	ポ	公	公	無	ポ	ポ	ポ	共	共	刷	は	は	は	刷	刷	刷
新型コロナウイルス感染症への対策として、水道料金の減免を求める請願	2 : 15	×	×	-	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×
市の水道施設の更新に関わるDBO方式について 市民への丁寧な説明を実施し、市民の理解と納得を得て進めることを求める請願	2 : 15	×	×	-	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。
正式名称は、(共)日本共産党橋本市議員団、(刷)刷新クラブ、(公)公明党議員団、(は)はしもと政策研究所、(令)令和クラブ、(ポ)ポラスター、(無)会派に所属しない議員です。

南出議員、政治倫理基準に

抵触した自らの発言を猛省

市と市民との間に交わされた契約行為について、南出議員が契約相手方に発した「事前に話をしてもらえば、もう少し有利な金額で契約できたかもしれない。」との内容の発言が、橋本市議会議員政治倫理条例に反するのではないかと、議員5人から審査請求があり、審査を行いました。

— 審査の概要と結果について —

審査の請求を受け、政治倫理審査会を3回開催しました。

審査の冒頭、南出議員から「今回、審査対象となった発言内容は、事実であり、深く反省している。」と反省の意が述べられました。

その後審査において今回の発言は行政事務における特定個人の利益を議員が操作し得るといふ誤った認識を与え、市民の信頼を損ねるもので、橋本市議会議員政治倫理条例第3条第1号にある「市民の信頼を損ねないよう職務を執行すること」、及び第7号にある「法令等を遵守し、議会及び委員会の決定事項等について誠実に守らなければならないこと」に反する行為であると認定されました。

また、同時に、この発言を受けた市民に不快な思いをさせたことから、第2号にある「その地位を利用して嫌がらせをしてはならないこと」に対しても反する行為であるとされ、今後、他者への配慮を十分に行い、政治倫理基準に反することがないよう警告を発することが妥当と結論付けました。

— 措置状況について —

橋本市議会議員政治倫理審査会会長から議長に対し、政治倫理審査会における協議内容や妥当とした結論が、審査結果報告書として提出され、議長から、南出議員に対し条例の規定を遵守させるため警告が発せられました。

議 会 か ら の お 知 ら せ

information from assembly

議会から市長への決議案を可決しました!!

橋本市民病院への通院手段の確保を求める決議

市は、平成30年のほぼ1年をかけて、地域懇談会や市民アンケート調査、コミュニティバスの乗降調査などを行い、市民の声を聴きながら「橋本市地域公共交通再編実施計画」を作成し、橋本市生活交通ネットワーク協議会の協議を経て、令和2年1月4日から公共交通網の再編を実施した。

再編においては、市民の利便性の向上や民間と行政の輸送サービスの競合解消など3つの課題を解決するために、主要駅への直接乗り入れや橋本市民病院無料送迎バスの統廃合などの5つのポイントを洗い出し見直しを行っている。

しかしながら、再編後に橋本市民病院に通院している市民の方からは、「見直しにより、経済的に大きな負担となる割高なタ

クシーを利用しなければ早朝の診療時間に間に合わない」「直通バスが無くなったため、公共交通機関やコミュニティバスを乗り継ぐ必要があり、移動時間が長時間になってしまうため体力的な負担が大きい」などの利便性は低下したとの声が多く届いている。

橋本市民病院は、個人病院や個人診療所からの紹介で受診することも多い市民の生命を守る地域の中核病院であり、利便性の低下は由々しき問題である。

また、他の市内民間病院が無料送迎バスを実施していること等から、橋本市民病院においても患者離れがあると聞いている。

よって、橋本市においては、次の事項を講ずるよう要請する。

1. 橋本市民病院利用者の利便性を向上できるように、予約制デマンド交通等の導入を早急に検討すること。
2. 次回の公共交通網再編において、橋本市民病院利用者の利便性を向上し早朝の診療時間に間に合うルートを構築すること。

以上、決議する。

令和2年9月18日
橋本市議会

☆12月定例会は11月30日に 開会(予定)します

11.30	本会議(開会日)
12.7	本会議(一般質問)
12.8	本会議(一般質問)
12.9	本会議(一般質問)
12.10	本会議(議案審議)
12.11	委員会(総務委員会)
12.14	委員会(経済建設委員会)
12.15	委員会(文教厚生委員会)
12.18	本会議(委員長報告)

※新型コロナウイルス感染症の状況により会期変更の可能性があります。

詳しくは、市議会事務局までお問い合わせください。



表紙写真を募集しています



この議会がよりは環境に優しい
植物インキ(VEGETABLE OIL
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp

Find us on
Facebook

橋本市議会

